

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第1回）

■日時 令和6年7月25日（木）午後6時～午後8時19分

■場所 武蔵野市役所西棟4階 412会議室

出席委員：岡部委員、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、中村委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：箕輪委員

1. 開　　会

○企画調整課長 定刻となりましたので、ただいまより第1回第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会を開催したいと思います。

今日、久留委員が少し遅れるということで、今、向かっていらっしゃるところでございます。鈴木委員に関しましては数日前に若干体調不良がありまして、本日、急遽 Zoom での参加という形になります。今、連絡している状況でございます。もうしばらくしたら入室いただけるんじゃないかと思ってございますので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、また、暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。初回ですので、正副委員長が決定するまで、司会進行を務めさせていただきます企画調整課長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

この会議はペーパーレスで行っております。グーグル共通フォルダーに本日第1回の資料一式を保存してございますので、そちらの次第をお開きいただければと思います。

2. 委嘱状交付

○企画調整課長 2 「委嘱状交付」でございます。こちらにつきましては、大変申しわけございませんが、時間の都合上、本日は机上配付とさせていただいておりますので、ご容赦ください。

交付にあたりまして、小美濃市長よりご挨拶をいただきたいと思います。小美濃市長、よろしくお願いいいたします。

○小美濃市長 こんばんは。市長の小美濃でございます。このたびは第六期長期計画・調整計画の策定に引き続きまして、第二次調整計画の策定に携わっていただき、感謝を申し上げる次第でございます。本日は時間の都合上、失礼ながら委嘱状は机上配付という形を

とさせていただいたところでございますが、公約に関わる部分にテーマを絞った、これまでにはない形での策定をお願いすることになります。後ほど諮問の際に改めてご挨拶を申し上げさせていただきますが、本日から来年の1月までの約半年間、策定委員会や市民の皆様との意見交換など様々なところでお世話になりたい、このように思っている次第でございます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3. 事務局紹介

○企画調整課長 続きまして、次第の3、事務局側の自己紹介をさせていただきます。本日はテーマに関する部課長及びワーキングも参加してございますので、順番にご挨拶申し上げます。

改めまして、私は企画調整課長の齋藤でございます。来年1月まで約半年間、様々お世話になろうかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○総合政策部長 総合政策部長の吉清です。前回に引き続き、よろしくお願ひいたします。

○都市機能再構築担当課長 資産活用課都市機能再構築担当課長をしております射場と申します。よろしくお願ひいたします。

○まちづくり調整担当部長 都市整備部のまちづくり調整担当部長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

○相談支援担当課長 高齢者支援課相談支援担当課長の長坂と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部長 健康福祉部長、山田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市民部長兼交流事業担当部長 市民部長兼交流事業担当部長の田川と申します。よろしくお願ひいたします。

○産業振興課長 市民部産業振興課長の小池でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○まちづくり推進課長 都市整備部まちづくり推進課、滝沢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉祥寺まちづくり事務所長 吉祥寺まちづくり事務所長の中迫です。よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長兼健康福祉部母子保健担当部長 子ども家庭部長兼健康福祉部母子保健担当部長の勝又です。よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭支援センター担当課長　子ども家庭部子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長、石川です。よろしくお願ひいたします。

○教育部長　教育部長の真柳です。よろしくお願ひします。

○教育企画課長　教育企画課長の牛込です。よろしくお願ひいたします。

○指導課長　指導課長の荒井でございます。よろしくお願ひします。

○学校施設担当課長　学校施設担当課長、田中丸といいます。よろしくお願ひします。

○地域保健調整担当課長　健康課地域保健調整担当課長の寺井と申します。よろしくお願ひいたします。

○児童青少年課長　児童青少年課長の岡と申します。よろしくお願ひします。

○交通企画課長　都市整備部交通企画課の澤田と申します。よろしくお願ひいたします。

○市民活動推進課長　市民部市民活動推進課長の馬場でございます。よろしくお願ひします。

○市民活動担当部長　市民活動担当部長の毛利です。よろしくお願ひいたします。

○ワーキング（大橋）　高齢者支援課管理係の大橋と申します。よろしくお願ひいたします。

○ワーキング（鈴木）　教育企画課学校改築係の鈴木と申します。よろしくお願ひします。

○ワーキング（増田）　資産活用課の増田と申します。よろしくお願ひいたします。

○ワーキング（井上）　資産活用課、井上と申します。よろしくお願ひいたします。

○企画調整課長　最後に、企画調整課のメンバーを紹介させていただきます。

まず、課長補佐の佐々木と齊藤です。

主査職の秦野です。

主任職で、中野、安永、杉山でございます。

もう1人、現在、傍聴対応で部屋にはおりませんが、昨年もおりました君塚でござります。

以上でございます。

なお、今回の第二次調整計画の体制につきましては、本日の配布資料7、3枚目にテーマ別の体制表をつけてございますので、ご参照ください。次回以降、テーマごとのご質問等に対しまして、各担当の部課長よりご回答させていただく機会もあろうかと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局の自己紹介は以上でございます。

4. 議 事

(1) 委員長、副委員長選出

○企画調整課長 続きまして、議事に入らせていただきます。

(1) 「委員長、副委員長選出」でございます。

委員長、副委員長につきましては、武藏野市長期計画条例施行規則第6条第2項の規定により、委員の互選により定めることになってございます。

まず、委員長の選出でございますが、ご意見等ある方は挙手をお願いします。

○伊藤委員 委員長には、大ベテランの岡部先生にお願いしたいと思います。

○企画調整課長 ただいま岡部委員を委員長にというご発言がございましたが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○企画調整課長 それでは、拍手をもって承認ということでお願いします。

[拍 手]

○企画調整課長 それでは、岡部委員長、一言ご挨拶をお願いします。

○委員長 今、委員長に指名されました岡部と申します。私は 2001 年から武藏野市に住んでおりまして、ジャンボリー歴 20 年以上で、第三中学校の開かれた学校づくり協議会も一時期、現市長とも一緒にやっていたこともあるぐらい、かなり長いこと務めております。ここには、六長から関わらせていただきまして、専門は行政とは全く違うのですが、デジタル化の推進を一生懸命、声高に主張しつつ、実際の仕事は、「緑・環境」の分野を担当してきました。今回参加している委員の方々は、皆さん経験者ですので、委員の先生方のサポートを受けながら進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○企画調整課長 続きまして、副委員長の選出です。

副委員長は岡部委員長からご推薦いただくということでよろしいでしょうか。

○委員長 中村委員を指名させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○企画調整課長 今、岡部委員長より中村委員を副委員長にご指名ということで、皆様、よろしいでしょうか。拍手をもって承認をお願いいたします。

[拍 手]

○企画調整課長 それでは、中村副委員長、一言ご挨拶をお願いします。

○副委員長 今、ご選任いただきました中村でございます。今まで行財政分野を担当させ

ていただきました。また、行財政は横串を刺すところでございますので、いろいろな方にご議論とかご意見とかを頂戴しながら、また学んでまいりたいと思います。よろしくご指導いただきますようお願ひいたします。

○企画調整課長 それでは、これからのお進行につきまして、岡部委員長にお願いいたします。

なお、正副委員長のお席のご移動に関しましては、市長の諮問後とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、岡部委員長、議事の（2）からよろしくお願ひいたします。

（2）策定委員会の公開について

○委員長 まず、（2）「策定委員会の公開について」。事務局に説明をお願いします。

○企画調整課長 それでは、策定委員会の公開や議事録の扱いなどについてご説明させていただきます。

傍聴につきましては、本日の資料2の「傍聴要領（案）」にまとめてございます。内容につきましては、六長調のときと同じですが、詳細の説明は割愛させていただきます。本日の第1回は会場にお越しの通常の傍聴とオンライン傍聴について市報等で周知をしているところでございます。傍聴につきましては、ご異議がなければ、このご説明の後に、委員長の発令で会場への入室とオンラインの配信を開始させていただきたいと思います。

次に、議事録の公開についてです。

六長調の際は議事要録で行っており、公開までかなりの時間を要してございました。六長調の際に、委員より、もっと早く公開すべきというご意見もございましたし、また、この二次調は策定期間が短いことも踏まえまして、分量が多くなりますが、全文録を作成し、発言内容のご確認をいただいたうえで、速やかにホームページに公開してまいりたいと思います。

最後に、本日の配布資料1～6についてでございます。時間の都合上、説明は割愛させていただきますが、資料1としまして、本策定委員会の名簿でございます。資料2が、先ほど触れました傍聴要領（案）でございます。こちらは、お認めいただければ「案」が取れる形になります。資料3が長期計画条例と条例の施行規則、資料4が本策定委員会の設置要綱、資料5が二次調策定に係る庁内推進本部設置要綱、資料6がワーキングの設置要綱でございます。ご確認いただければと思います。

説明は以上です。

○委員長 只今の事務局の説明に対して何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局は傍聴者を入室させてください。そして、異議がないようでしたら、オンライン配信も開始してください。よろしくお願ひします。

[傍聴者、入室]

○委員長 傍聴の方、皆さん入られましたね。これはオンライン配信もされていますので、よろしくお願ひします。

(3) 委員自己紹介

○委員長 (3)「委員自己紹介」です。

先ほど本委員会の委員長に指名いただいた岡部と申します。私は武蔵野市には 2001 年から住んでおります。小学校のころは一時期、大野田小学校にも通っておりました。ジャンボリーのリーダーを 20 年以上務めております。第三中学校の開かれた学校づくり協議会委員もかなり長いことやっております。いつから務めていたのか忘れてしまいました。この委員会には、第六期長期計画のときから関わらせていただきまして、緑・環境分野を担当していましたが、この分野は、直接の専門ではありません。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、先ほど副委員長に指名させていただきました、中村先生から順にお願いします。

○副委員長 行財政分野を担当させていただきます中村郁博でございます。私は東洋大学において、公民連携を専門にやっております PPP スクールで、この 4 月から専任教授をやらせていただいてございます。PPP という、財政負担を軽減しながらも効率的な公共サービスをどのように提供していくかというところに専門性を持っているかなと思ってございまして、皆さんと一緒に武蔵野市をよりよくしてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○木下委員 皆さん、こんばんは。武蔵野大学に所属しております木下と申します。今、関前三丁目に住んでおりまして、武蔵野市民歴はそんなに長くないです。2017 年からだったと思います。初めは吉祥寺北町五丁目に住んでいて、仮住まいだったのですが、妻が武蔵野市をえらく気に入りまして、関前に住宅を購入して、一生ここにいるかなと思って

いるところです。

専門は障害者福祉、ソーシャルワークなんですけれども、その中でも特に社会の考え方、マクロソーシャルワークを専門としています。障害については知的障害のある方の、特に高齢化が最近問題になっていて、その中でも特に認知症が問題になっていて、その支援のあり方の研究と、あとは罪を犯した知的障害の方たちの支援のあり方を研究しております。

六長調から関わらせていただいていて、そのときは平和・文化・市民生活を担当させていただきました。先ほど委員長も、全く専門ではないとおっしゃっていたのですが、私も全く専門ではない部分で、一市民として、市民の視点から、武蔵野市がよりよくなるためにはどうすればいいかというところから発言させていただいた次第です。長い、短いですかね、半年間になりますが、またよろしくお願ひいたします。

○久留委員 久留と申します。一般社団法人シルバーサービス振興会で常務理事を務めています。岡部委員長、中村副委員長と同じく六長から参画させていただいておりまして、健康・福祉分野を担当しております。自身は精神保健福祉士でもあります、武蔵野市境に32年住んでおります。境内に住んでおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 次は、この長期計画の一般公募により選出された公募市民委員の古賀さん、よろしくお願ひします。

○古賀委員 古賀と申します。来年の2月で40歳になります。子どもは2人おりまして、本宿小と東保育園にいます。一昨年から関わらせていただいております。そんな縁もあって、今、本宿小のPTAの会長もやっておりまして、いろいろ楽しいことになっております。今回もよろしくお願ひします。

○委員長 それでは、急遽オンラインになった鈴木先生、よろしくお願ひします。

○鈴木委員 鈴木でございます。筑波大学の芸術系で環境デザインという分野を26年教えていました。専門は造園学なんですが、建築デザインの先生、都市計画の先生、あるいはプロダクトデザインの先生と一緒にまちを総合的にデザインする、そういう環境デザインを教えていました。そういうこともあってか、都市基盤を担当しております。

私自身は武蔵野市に70年ぐらい住んでいます。武蔵野市に公共施設が全くないような状態のときから知っています。大野田から五小へ転校して、それから五中を卒業しました。よろしくお願ひいたします。

○委員長 次は箕輪先生ですが、今日はご欠席です。

次は、前回公募市民委員として選出されました吉田先生、よろしくお願ひします。

○吉田委員 吉田勢津子と申します。六長調の策定委員会の公募で選出されました。医師をしております。よろしくお願ひします。

○伊藤委員 皆さん、こんばんは。副市長の伊藤でございます。私は健康・福祉、子ども・教育、平和・文化・市民生活の一部、行財政の一部を担当しております。よろしくお願ひします。

○荻野委員 皆さん、こんばんは。副市長の荻野でございます。令和6年4月に着任してございます。これまで、水道部、環境部、都市整備部を渡り歩き、直近では都市整備部長を3年経験しております。新参者ではございますが、どうぞよろしくお願ひします。分野としましては、平和・文化・市民生活、緑・環境、都市基盤、行財政です。

○委員長 何か質問、言い残したことはありますか。皆さん、大丈夫ですか。

(4) 市長あいさつ・諮問

○委員長 それでは、ここからメインのパートに入らせていただきます。小美濃市長から、ご挨拶及び諮問をお願いいたします。

○小美濃市長 改めまして、皆様、こんばんは。市長の小美濃でございます。このたびは皆様方には武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

皆様のご尽力によりまして、2カ年にわたり議論を積み重ね、答申をいただきました第六期長期計画・調整計画については、新市長として最大限尊重し、答申案を計画として決定させていただいたところでございます。今年度よりスタートしている第六期長期計画・調整計画に基づき、市政運営を着実に進めるとともに、市長選挙で掲げさせていただきました公約についても、任期中の実現に向けて全力を尽くしていきたい、このように考えているところでございます。公約の大部分は、第六期長期計画・調整計画のもと、実現に向けて動き出すことが可能だと考えておりますが、幾つかの公約については、現計画から読み取ることが難しいものもあると考えております。つきましては、武蔵野市長期計画条例第3条の規定に基づき、読み取ることが難しい公約にテーマを絞り、ご議論をいただきたいと存じております。

また、テーマを絞って速やかに策定するため、討議要綱の作成は行わず、限られた策定期間の中で最大限、市民参加・議員参加・職員参加を中心とした武蔵野市方式にのっとり、

策定していただきたいと思っております。

策定期間中におきましては、直接市民や市議会議員の皆様と意見交換を行っていただき、絞らせていただきましたテーマについて、課題や必要な施策について幅広く共有し、令和7年度から5年間を計画期間とする実効性のある計画を策定していただきたいと思っております。

冒頭申し上げましたとおり、市長選挙のタイミングと第六期長期計画・調整計画のタイミングがほぼ重なってしまい、市長は長期計画条例第3条において実行計画の見直しができるという規定がございますので、第六期長期計画・調整計画の普遍性や策定過程に思いをはせ、その全てを見直すのではなく、第六期長期計画・調整計画は最大限尊重し、市長公約のうち、読み取ることが難しい部分に限り、見直していただきたい。そして議論をしていただきたいという今回の決断をさせていただいたところでございます。どうぞご理解をいただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのご専門での知見と、第六期長期計画・調整計画を策定いただいた経験を活かしていただきて、市民の皆様から寄せられる多くのご意見を同じ市民としての立場でご調整いただくとともに、日ごろのご活動も踏まえ、市民目線でのご議論をぜひしていただきたい、このように思っているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

続きまして、諮問をお願いいたします。

○小美濃市長 それでは、武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画の計画案の作成及び答申を求ることについて諮問させていただきます。

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画について、武蔵野市長期計画条例及び同条例施行規則の規定に基づき、計画案の作成及び答申について求めます。なお、策定にあたっては、第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しい選挙公約に関連したテーマ及び計画期間や財政計画など調整の必要な事項について検討をお願いいたします。

令和6年7月25日、武蔵野市長、小美濃安弘。

○委員長 これを受け、答申を頑張るようにします。

○企画調整課長 それでは、席のご移動をお願いしたいと思います。

〔小美濃市長、説明者席に着く〕

〔岡部委員長、委員長席に着く〕

〔中村副委員長、副委員長席に着く〕

○委員長 Zoomは、録画・録音されていますか。

○企画調整課長 録画はしていないです。

○委員長 今、デジタル社会ですから、規則上問題ないならば、今後はレコーディングに入ったほうがいいと思います。それには特に異議ないですよね。問題ある？

○副委員長 何で録画しないんですか。Zoomは字幕が出せますよね。字幕を出せたら、耳が不自由な方とかも情報を取れる状態ですから、それはもったいな過ぎる。プライバシーの問題も、ウェビナーであればいろいろ対応できそうな気がしますので、ぜひご検討ください。

○企画調整課長 わかりました。

○委員長 よろしくお願ひします。最近、字幕が出てきますしね。

○副委員長 もう一つ言うと、字幕も、Zoomだと日本語だけじゃなくて英語字幕も出せるはずです。そうすると、この武藏野市に来ている日本語を母国語としない方々に対する情報発信にもなるはずなので、デジタルの活用という観点においてはぜひお願ひいたします。

○委員長 外側には今 26 名ぐらいが入っているようですが、せっかくですので、こういうDXに関する取り組みを新たにやり始めたということを、皆さんに広めていってください。将来的には、「武藏野市役所は、物理的には一体どこにあるんだろう？」と思うぐらいのデジタル革新、ICT、DXを進めてください。よろしくお願ひします。

（5） 庁内体制、策定スケジュール及び各種意見交換会について

○委員長 それでは、（5）「府内体制、策定スケジュール及び各種意見交換会について」、事務局から説明をお願いします。

○企画調整課長 それでは、資料8をお開きいただきたいと思います。

二次調査に係る基本的な考え方やスケジュール等について、ご説明をさせていただきます。

まず、1 「基本的な考え方」です。

（1） 二次調では、六長の議決事項の枠組みの中で見直しを行う。

（2） 市長公約について、六長調から読み取ることができない、また、読み取ることが難しいところにテーマを絞って策定する。

- (3) 速やかに実現を図れるよう、今年度中に策定する。
- (4) 議論すべき課題や論点をまとめた討議要綱の作成は行わず、また、可能な範囲で記載のとおりの武蔵野市方式にのっとり策定する。
- (5) 二次調査にあたっては、現在策定中の個別計画等との調整を図る。

続いて、2「策定方法」です。

(1) 市民参加です。まず①策定委員会について。第二次調整計画案を作成し、市長に答申いただくこと。六長調の一部見直しであることや、速やかな策定のため、六長調の策定委員の中から構成するとし、本日の策定委員会に至ってございます。②意見交換会等についてですが、まず、市民意見交換会について、論点及び計画案について対面方式、オンライン形式で実施することをはじめ、関連団体へのご案内、中高生世代との意見交換会を実施する旨を明記してございます。また、計画案公表時にパブリックコメントを実施してまいります。

(2) 議員参加につきましては、市議会議員との意見交換会をテーマ及び計画案の2回実施することとし、早速来月8月15日に第1回を開催させていただく予定です。

(3) 職員参加につきましては、先ほどご紹介させていただきましたワーキングの参加をはじめ職員個人の意見提出等、主体的な参加を促してまいります。

続いて、3「策定スケジュール(案)」でございます。

No.1、第1回は本日7月25日、対面・オンラインのハイブリッド方式で開催に至りまして、次回8月13日以降の策定委員会につきましては全てオンラインの開催を予定しております。また、先ほど触れました市民や中高生世代、市議会議員との意見交換会等の予定に関しましては資料に記載のとおりでございます。策定委員会や意見交換会等を経まして、11月15日に計画案の公表、パブリックコメントを募集した後にさらに議論を進め、最後1月の下旬に市長へ答申を予定しているところでございます。

4「その他」でございます。

(1) 庁内推進本部の設置について、(2) ただいまご説明申し上げました策定方法やスケジュールの詳細につきましては、本策定委員会との協議のうえ、決定していくことを明記してございます。

説明は以上です。

(6) 各テーマにおけるテーマ別論点シートについて

○委員長 (6) 「各テーマにおけるテーマ別論点シートについて」、ご説明をお願いします。

○企画調整課長 資料9をお開きいただきたいと思います。こちらが今回の第二次調整計画で議論いただくために、府内推進本部で議論したうえで、5つのテーマに絞って論点シートをまとめたテーマ別論点集でございます。委員の皆様には、事前に案として資料をお送りし、テーマを担当される委員を中心にお目通しいただいているところでございますので、本日は論点シートの構成と各テーマの概略について私から一括して説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

ページ上部はこの資料作成の経過などを記載しまして、真ん中に二次調で議論いただくテーマを5つ掲載してございます。また、ページ下部に各シートの構成を記してございます。まず最初に、テーマ名を大きく表記し、その下に市長公約の文言、また、テーマを設定した理由や課題、検討していきたい内容をまとめた「テーマ設定の趣旨」を記してございます。

続いて、大きな見出しを4つつけてございまして、1つ目が、当該テーマに関する内容が記載されている現計画である六長調の記載内容、2つ目が、市や関係機関が取り組んできた内容や他自治体の事例などの参考資料、3つ目が、各シートの肝となります策定委員会の中で議論となると考えるテーマにおける論点、4つ目が、テーマに関連する法令や個別計画などをそれぞれ掲載してございます。

シートの構成は以上です。

続きまして、各テーマの概略についてご説明いたします。

2ページは、1点目のテーマ「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」の論点シートでございます。テーマ名の下にある「市長公約」と「テーマ設定の趣旨」につきましては、資料記載のとおりでございます。なお、この「市長公約」と「テーマ設定の趣旨」につきましては、ほかの4つのテーマも同様ですが、この後の議事となります市長との意見交換の場で市長より直接お話ししますので、私の説明は割愛させていただきます。

1 「第六期長期計画・調整計画の記載内容」につきましては、健康・福祉分野の基本施策1のほか、平和・文化・市民生活の基本施策7も関連するため、それぞれ該当箇所を記載してございます。

続いて、2 「これまでの取組み状況と課題」です。(1) 高齢者の社会参加として、①

はこれまでの本市の取組みなど。次のページの②は高齢者の就労意欲の状況などを記してございます。（2）市以外の取組みにつきましては、本市の外郭団体であるシルバー人材センターの取組み内容のほか、ハローワーク、東京都や民間事業者関連の取組みなどを。

（3）他自治体の参考事例としまして、世田谷区の GBER という官民連携のモデル事業や、4ページから5ページにかけて、北区のいきがい活動センターの事例なども掲載してございます。

続いて、3「テーマにおける論点」についてです。（1）が、高齢者の就労の効果を踏まえた市の施策のあり方や、市の施策全体の連続性、体系性の確保、市内事業者等とのつながりなど、市が行う社会参加の支援についての切り口で、また、6ページにある（2）ほかの機関の様々なサービスがある中で市が担うべき役割や施策の範囲についての切り口で論点を挙げてございます。

このテーマの最後、4「根拠法令、関連法令、個別計画等」は資料記載のとおりでございます。

続いて、8ページは2点目のテーマ「子育て世代への外出支援」の論点シートになります。「市長公約」と「テーマ設定の趣旨」は記載のとおりです。

1「第六期長期計画・調整計画の記載内容」につきましては、子ども・教育分野の基本施策3のほか、移動手段の絡みで都市基盤分野の基本施策3も関連するため、それぞれ該当箇所を記載してございます。

続いて、2「これまでの取組み状況と課題」については、（1）タクシ一代金にも利用可能なこども商品券の配付。（2）地域公共交通網形成計画におけるタクシー事業者との連携事業の検討について。（3）では、他自治体の参考事例として、埼玉県三郷市の子育て移動支援や、神奈川県座間市の移動支援給付金の関連、山口県下関市の子育てタクシー普及支援事業などの事例も掲載してございます。

続いて、3「テーマにおける論点」についてです。（1）妊娠期から子育て期、これら世代の外出支援のあり方についての切り口、（2）タクシー券等の配付なのか移送サービスなのか、外出支援の手法についての切り口で論点を挙げてございます。

11ページ、4「根拠法令、関連法令、個別計画等」は記載のとおりでございます。

続いて、12ページは3点目のテーマ「今後の学校改築のあり方の検討」に関する論点シートになります。「市長公約」と「テーマ設定の趣旨」は記載のとおりで、後ほど市長より言及がございます。

1 「第六期長期計画・調整計画の記載内容」につきましては、子ども・教育分野の基本施策 5 「教育環境の充実と学校施設の整備」に記載がございます。

13 ページ、2 「これまでの取組み状況と課題」については、学校改築事業として、これまで一中、五中、五小、井之頭小の改築事業を進めてきた中で、社会情勢の変化、学校施設整備基本計画の改定、将来の教育を見据えた校舎のあり方などの課題があり、改めて検討の必要があるとしてございます。参考資料として、「児童・生徒数の推移」のグラフと、過去 10 年間の「中学校別生徒数の推移」の表を掲載してございます。

14 ページの 3 「テーマにおける論点」についてですが、(1) は教育面・建築面での中学校の適正な学校数についての切り口で、(2) が将来の教育を見据えた教育面・建築面での校舎のあり方に関する切り口で論点を挙げているところでございます。

4 「根拠法令、関連法令、個別計画等」は記載のとおりです。

続いて、16 ページは 4 点目のテーマ「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」に関する論点シートになります。市長公約とテーマ設定の趣旨は記載のとおりです。

1 「第六期長期計画・調整計画の記載内容」につきましては、都市基盤分野の基本施策 3 と基本施策 6 の①「吉祥寺駅周辺」のイーストエリアの部分について記載をしてございます。

続いて、17 ページ、2 「これまでの取組み状況と課題」についてです。このあたりは分量が多くなっていて大変恐縮ですが、イーストエリアの昭和時代から直近までの取組みの概略を記したうえで、18 ページ、(1) 自転車駐車場の配置のあり方として、これまでの取組みと、この地域の課題をそれぞれ記載してございます。また、(2) 本町コミュニティセンターの移転と施設複合化についても、これまでの取組み状況のほか、19 ページにございます施設用途の方向性や中高生世代の居場所の不足といった課題を挙げているところでございます。

続いて、3 「テーマにおける論点」についてです。(1) が駅周辺の自転車駐車場の配置等の考え方について。2 点目が、本町コミュニティセンターの移転に伴い複合化する施設用途について。先ほども課題として挙がった論点となってございます。

続いて、20 ページは 5 点目のテーマ「吉祥寺パークエリアのまちづくり」の論点シートになります。

1 「第六期長期計画・調整計画の記載内容」につきましては、イーストと同じく、都市基盤分野の基本施策 6 の①吉祥寺駅周辺のパークエリアの部分について。公会堂の関連が

ございますので、平和・文化・市民生活分野の基本施策5を記載してございます。

21ページは、2「これまでの取組み状況と課題」についてです。南口駅前広場の経過や建物の高さ制限、公会堂の改修などの取組み状況のほか、22ページ、交通環境をはじめとした課題について記載してございます。

それを受け3「テーマにおける論点」についてですが、切り口として、(1)吉祥寺パークエリアのまちの将来像の立案についてということで、交通環境の改善や駅周辺の土地利用、将来的な公会堂のあり方などを論点として挙げているところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○委員長 今、僕はネット上のAIの自動文字起こしの表示を見ていました。企画調整課長の滑舌がいいからなのかもしれませんけど、ほぼ間違いなく文字起こしをしていますね。だから、はっきり言って、皆さんも、場合によっては、各自、端末を持ってきて、こちらの文字起こしを見ながらリアルな傍聴をするというのも、意外に良い試みです。その場合は、文字からちゃんと見て理解できますので、今後ご活用ください。

それでは、議事の(5)の資料8と、(6)の資料9に関して、委員の方々から質問、コメントはありますか。あと、事務方から補足はありますか。

○副委員長 事務局の方にもご意見を伺いたいんですけれども、今回はテーマを、小美濃市長がご当選されたときの市長公約の中で読み取れないものに絞り込むという話だったと思います。ただ、一方で、六期長期計画・調整計画をつくるのに2年ぐらい時間がかかることがあるということもあって、この計画の中において、市民の生活の中で環境が変化したものも結構出てくるように思います。こういったものの中においても、このタイミングで議論しておかなくてはいけないものが私は出てくるのではないかと思うのですけれども、そういうものの取り扱いはどのようにお考えでしょうか。

○吉清総合政策部長 今回は事前に、諮問でもございましたとおり、調整計画ができるまでのということで、このテーマに絞った形でさせていただきます。

計画というのは、ご存じのとおり、何年に1回かでつくるしかないわけですが、どの計画も、できたその時点から何かの変化はございます。ですので、特に、大きな長期計画・調整計画等については一定の変化等に対応できるような施策や考え方ということで、何かが起きたときに直すという形ですと、実際に計画として回すのは難しいので、そういう形をとらせていただきます。

ただ、今回、二次調整計画としては、市長から諮問したテーマで策定していただくとい

うことでございますが、市民の方からは当然それに関連した、もしくは関連はどうかなどというご意見、ご質問が出ることはあります。最終的な計画としては先ほど申し上げたとおりですが、委員の皆様が市民からの意見を受けとめたうえで、委員として市長、市に伝えたいことがあれば、それは計画の内容、本体とは別に、今の状況でこんな意見も聞いたので、そのあたりもぜひ市政にということでご意見をいただくのは構わないかなと思っています。そのような整理をしていただければありがたいと考えているところでございます。

○委員長 今の中村先生の質問は非常に大事なポイントで、小美濃市長の公約に関するものです。しかも、公約の中でも、調整計画から読み取れるところは省くということです。あと、新たに市長の思い入れのあるところ、しかも、調整計画からは読み取るには、少し難しいところに重点を置いて今回の第二次調整計画の策定を行います。小美濃市長が公約で掲げていないものを、時代とか状況が変わったからといって、今回、勝手に第二次調整計画に入れるのはだめだということですね。

それでは、ここまでほかによろしいですか。

○副委員長 それは議論してもいいということですよね。この場で議論してもいいけれども、計画変更には入れないということだから、付随意見として出すことにおいては強制を受けるものではないと思います。

○委員長 ありがとうございます。そういったことです。

(7) 市長との意見交換

○委員長 それでは、ここからが皆さん、伺いたいことだと思います。(7)「市長との意見交換」となります。

それでは、小美濃市長より、各テーマにおける考え方などのご説明をお願いいたします。

○小美濃市長 改めまして、ありがとうございます。この次第によりますと、20分程度ということになっておりますので、テーマによっては、重いテーマ、少し軽くお話をさせていただくテーマもあるかと思います。また、後ほど質問もいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず、テーマ1「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」でございます。

私は昭和37年生まれで、父、母とも昭和11年生まれで、両親が88になります。やはりこここのところ、老化も大分進んできたかなという実感を持ちつつ、まちの中でいろんな

方々とお話をしますと、高齢者の方から様々なご意見を伺うことがあります。その中で、趣味をやっていらっしゃる方、ボランティアをやっていらっしゃる方ももちろんいらっしゃるのですが、就労の機会があれば、自分はまだまだ働く、でも、働く場がなかなかないというお話をよく聞くことがございます。

一義的には、高齢者の就労の場というのは、武蔵野市でもシルバー人材センターというところに担っていただいているのですが、職種の多様性というんでしょうか、そういうところが少し不足しているのではないかということも今、問題点として挙げられているところでございます。先日、シルバー人材センターの会長とも面談させていただいたのですが、やはりそのことはシルバー人材センターも課題として持っているようでございました。

就労は何のためにするのかというと、生活のためというウエートではなくて、どちらかというと健康長寿、介護予防だとか生きがいだと、そういったファクターに高齢者の就労というものを真剣に考えていきたいと考えたわけであります。

ここで私が1つ思っているのは、高齢者に合った仕事とのマッチングがどこかで行えないだろうかということです。今、確かにシルバー人材センターでもそういう機能はあるので、シルバー人材センターを強化して、そういう機能をさらに持たせていくのも1つの考え方かもしれません。また、武蔵野市が何かを担って、そういうマッチング機能をつくっていくというのも1つの考え方かもしれません。そういうところをぜひご議論いただきたいと思っております。就労することによって、幾ばくかの対価を得ることで社会参加をしているということをご自身が感じることがすごく大事なことなのかなと思っています。

私の父は手術をしたせいもあるんですけど、表に出なくなりました。そうすると、毎日のようにテレビを見るんですね。会話もしないと言葉が出てこなくなりますので、外に出てももらいたいなと思って、犬を飼いました。犬の散歩をするようになって少し外に出てくれるようになったのです。88から働きたいとは言っていませんけれども、まだまだ元気で社会参加をしたい、生きがいを持ちたいという高齢の方々のためには、就労の場をぜひつくっていきたいと思っております。それが1点目のことでございます。

子育て世代への外出支援は、私は今年で62になるわけですが、去年と今年、孫が生まれまして、1人の孫は同居をしております。そういう様々な環境を見ておりますと、子育て支援、特にゼロ歳から1歳ぐらいまで、もしくは出産直前から1歳ぐらいまでの子育て世代の移動、外出は結構大変なんだなと感じたところがございます。

自分の子どものときには子育てをしていなかったと妻にはよく怒られるのですが、当時

あまり感じていなくて、じいさんになってから非常に感じることがございます。理由が1つございました。最初の孫が生まれたときに、未熟児ではなかったんですけど、ちょっと小さく生まれてきちゃったんですね。杏林でお世話になったのですが、実は意外と健診に行く頻度が多いんです。ただでさえ普通より小さく生まれてきちゃった子どもと、公共交通機関を使って行くには、私は東町なんですけれども、バスに乗って、電車に乗って、またバスに乗る。もしくはバス、バスという交通機関なんですが、これは大変だなと。当時は議員だったので、少し時間がとれましたので、送り迎えは随分やりました。うちの子どもだけなのかなと思いましたら、杏林の乳幼児医療のところには同じような課題を抱えていらっしゃる方々が意外といふことを、自分が送り迎えをしながら感じたところでございます。

実は、選挙公約には、こういった方々にはレモンキャブがいいなと思ったのです。ただ、どうも法律的に難しかったらしくて、レモンキャブは使えないことがわかりましたので、それにかわる何か。今まであまり光が当たっていなかつた産前もしくは生まれてから1歳ぐらいまでの子育て世代への移動、外出支援を何とかできないだろうかというのを公約でも挙げましたし、皆様にもぜひご議論をいただきたい。タクシーはどうなんだといういろんなこともあります、それは後で質問に答えさせていただきたい。このように思っております。まずはそういうことあります。

3点目が「今後の学校改築のあり方の検討」です。ここは一番時間をとらせていただきたいところです。

ちょっと誤解を呼んでしまっているかもしれません、公約に「二中・六中の統廃合は白紙に」と書かせていただきました。ここでいう「白紙」は私は廃止ではないということをまず申し上げておきたいと思います。

私、議員のときに、二中と六中を統合して、六中のあいたところに二小を入れる、そういう会派説明を受けました。そのときの執行部側の説明は、こうすることによって合理的かつ効率的なんだ、また、コスト面でも非常にいいという話でした。公共施設の整備をするのにコストとか合理性を考えるのはもちろんです。しかし、その説明の中に、私どもの会派もしくは私は、子ども第一、子どもファーストというものが見受けられなかつたんです。

ちょっと余談をさせていただきますと、平成8年に桜堤小学校と境北小学校が統廃合されました。境北小学校が1年生から6年生まで全て単学級で、生徒数が180人ぐらいになつ

てしまったのです。教職員は生徒の数によって東京都から配置されますので、当然、先生の数も少なくなってくる。そうなると、運動会をはじめとした学校行事にも支障を来すということで、やむにやまれず境北小学校と桜堤小学校が統廃合し、現在桜野小学校になっています。

私はそのとき現職の議員でしたけれども、2つの青少協を1つにする、2つのPTAを1つにするということは本当に大変な労力でございました。それぞれそこには文化があり、地域性があり、そういうものを1つにするという本当に努力の末にできた桜野小学校だったかなと思っておりますし、たしか桜堤小学校は20周年だったか30周年だったかを迎えて廃校だったのです。なので、母校がなくなるということに対する思いもやはり多くの方が感じたのではないかなど、そのとき非常に切ない思いになったところであります。

それだけ労力を使って統廃合して、やっと桜野小学校が今、立派になっているわけでございますけれども、これは決して合理性とか効率性とかコスト面とかで統廃合したわけではなくて、そういうものを第一に考えるのではないのではないかという問題提起を私はずっとしていたのです。選挙になりましたので、二中、六中だけを取り出した、しかも効率性だとか合理性だけをもってした統廃合の議論は一回やめましょう、もう一度議論し直しませんかという思いになったのです。

それを担保するために、二中をはじめ二小、六中のPTAの方々とも議論させていただきました。そうしましたら、地域ではあまり納得をしていなかったということがわかったのです。先生方には議論していただいて大変申しわけなかつたのですが、地域の理解をしっかりと得て、そして子どもたちのためにどうすることが一番大事なのかということを議論したうえで統廃合という話になるならば、それはこれから議論を進めていくべきことかなと思うのですが、そこが今回抜けていたということは、私は執行部側のフライングぎみなところがあったのかなと思っております。

さらにもう一つ、ここにも書かせていただいたのですが、一中と五中、井之頭小と一小は建築が始まっているわけであります。今建てるに、これから60年、70年、80年と学校は存続するわけであります。私は、先ほど岡部先生からもありましたけれども、地元の武藏野第三中学校を卒業しました。私が在籍していたころは7クラスで、今よりも生徒数が多い状況でした。この状況の中で、昭和26年につくった第三中学校を、そのままの規模で、これから60年、70年もたす学校として考えていいのだろうか。生徒数も当然減っていますし、今、教育のあり方も相当変わってくると思います。恐らく20年、30年後には、

先生が黒板に板書してそれをみんなが一斉に写し取る一斉授業という形も行われているかどうか。果たしてどうなのかということも議論していかなければならぬと思っています。

さらに、3年前にギガスクール構想で、小中学生が1人1台タブレットを持っていました。そうなりますと、タブレットを使った授業がどんどん進んでいく。ひょっとすると30年後には、科目によってはオンラインという教育のあり方もあるかもしれない。また、この10年で外国籍の住民の方々も1,000人増えました。そうすると、母国語を日本語としない児童がこれから武蔵野市的小中学校にどんどん入ってくる。こういうことも考えなければなりません。そうなってくると、先ほど申し上げました8メートル×8メートルの教室を幾つかつくって、特別教室を幾つかつくってという校舎のあり方自体、それでいいのかという議論をここで一旦しなくてはいけないかなと思っています。

私は令和6年、7年に、30年後、40年後の教育のあり方を考えて、そして、60年もたず学校を、特に中学校をどのようにつくっていくのかということをしっかりと議論して、令和8年度には学校施設整備基本計画を見直すことになっておりますので、そこにその議論を反映していきたいと思っております。長期計画・調整計画の中でもこの議論をしていただきて、これから整備をする学校建築に関して、どういう形で進めていくのかという指針をぜひ出していただければと思っています。

さらに言いますと、先ほど言った今ある学校規模ではなく、ひょっとすると学校がもう少しコンパクトになってくるかもしれないのです。そうなると、学校の校庭敷地はありますから、じゃ、学校と何かを複合化するという考え方ももちろん出てくるわけであります。

今、実は公共施設等総合管理計画の中でも、これ以上、床面積はなかなか増やせないよねという議論になっているわけであります。ただ、これから必要なものは出てくるかもしれません。そうすると、公共施設の半分を持っている学校の床面積をどうしていくのか。これはまた別な意味で重要な議論になってくると思っておりますので、ぜひともその視点も踏まえて先生方にはご議論をいただければと思っている次第でございます。

ちょっと長くなりましたが、次のテーマに移らせていただきます。

次のテーマは「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」ということであります。

イーストエリアは、中村先生も岡部先生も地元でございますので、よくよくご存じだと思いますけれども、昭和40年代の終わりぐらいから50年代の初めぐらいにかけて、環境がものすごく悪くなつた地域です。今のA道路（吉祥寺大通り）がまだなかつたころ、本宿小学校の4階の私の教室からは、ドーンと近鉄百貨店しか見えないぐらいの、そういう

まちでございました。近鉄百貨店ができた後、いわゆる近鉄裏と言われる大歓楽街ができまして、本宿小学校の学区域ですから、私もあの地区にたくさん友達がいたんですが、そのうちに1人引っ越し、2人引っ越し、とうとう誰もいなくなつた。本宿小のPTA会長がいらっしゃいますけれども、本当に誰もいなくなつてしまつたという苦い経験がございます。そのうちに、親にも「もうあそこには行くな」と止められた。東部地区ではないのですが、当時吉祥寺ロンロン、ターミナルエコーというところに競馬の場外馬券場ができる、そんな話もありました。これはPTAの猛反対によってなくなつたのですが、とにかく放置自転車ワーストワンになりましたし、環境面からすると、どうしてこんなに悪くなつてしまつたんだろうというぐらい、私にとりましては苦い経験がございます。

しかし、その後、環境浄化運動。これは市民、そして武蔵野市議会も立ち上がっていたときまして、徐々に徐々にこのまちがよくなってきた。道路の線引きなどによって、道路を広げることによって、また、土地交換をして建物を建てるこことによって、環境も大分よくなってきた。そういうところではあるのですが、つい最近また堂々と、キャバレービルを建てますというような宣言をして、建築申請をしてきた。キャバレーが悪いわけではないのですけれども、せっかく環境がよくなってきたにもかかわらず、やっぱりそういう色を持ったまちになりつつあるところなんですよね。なので、ここに関しては、環境浄化を中心としたイーストエリアのまちづくり、特に今回は、23街区というところに本町コミセンの建てかえ計画が既にございます。これは相当広い敷地でございますので、コミセン機能だけではなく、複合的な性格を持った施設機能を入れていくことも今、議論されているところでございます。これは長期計画・調整計画にも書いてあるのですけれども、もう一步踏み込んだ書き込み、もしくは議論をしていただけだとありがたいと思っております。

さらにもう一点は、自転車駐輪場です。ウォーカブルなまちづくりということがメインになり過ぎてしまって、公共駐輪場については、駅前から一定程度離れた場所、いわゆる外周部に設置をするという方針が1つ立てられました。私は議員のときからこれに相当反発をしていたのです。先ほど申し上げましたけれども、私の父も、足が悪いですから、移動するのは自転車しかないんですね。駅に行くにはタクシー、バスもありますけれども、自転車が一番多いです。そうすると、外周部に自転車を置いて、そこからまた駅まで歩くというのは、足の悪い方、障害を持っている方、小さいお子さんを連れた保護者の方からすると、大変な負担になります。これは自転車法という法律がございまして、自転車法では地方公共団体と駅の設置者は、吉祥寺だとJRになりますけれども、駅の周辺に自転車

駐輪場を設置することとなっていることもありますて、法の趣旨から照らしても、外周部に設置するには外周部に設置する意味を持たせなければならないと思っております。今の方針は自転車を駅の外周部に持つていけということでございますので、そうではなくて、確かに自転車と歩行者が輻輳する道路や場所がございます。そういうところに関しては、外周部に持つていくというのは当然あるべきことかもしれませんけれども、場面場面に応じて少し細かくゾーニングをするべきだろう。このように思っておりますので、自転車駐輪場に関しても、もう一度議論していただきて、外周部に持つていくのではなくて、この辺については柔軟に考えていただければと思っている次第であります。

それと同時に、外周部に持つていかなくてはならないところもあります。それは、アーケード街、例えばサンロードであり、ダイヤ街であり、そういったところは自転車駐輪場の附置義務があるのです。そうすると、この附置義務によって建てかえがなかなかきかない。こういったところは外周部に隔地駐輪するということは当然、合理性があります。これはこれでやはり詰めていかなければならぬことであります。まちの発展と、環境浄化と、駅もしくは駅周辺の商店街を使う外来者、市民の方々。こういった観点から、もう少し突っ込んだ、一步踏み込んだ議論をしていただけだとありがたいかなと思っている次第であります。

そして、最後に「吉祥寺パークエリアのまちづくり」であります。これは大変大きな話なので、第二次調整計画に書いたとしても、この計画期間内に終えられるものではないと思います。

しかし、今、南口を降りると、パークロードに人がダーッとおります。そこに一日に何百台ものバスが走っております。また、井ノ頭通りの歩道は全てバス停になってしまっています。こういう状態はあまり健全な状態ではないと思っています。まちとしての発展性もなかなか望めないのではないかと思っています。なので、私はやはり北口のロータリーのように、規模はこれからで、今 1,900 平米の小さい交通広場の計画はありますが、果たしてその大きさでいいのか。また、商業ビルも相当老朽化が進むビルもあります。オーナーさんも、そろそろ何かを考えなければいけない、そういう段階に入っていると聞いております。もう一つの問題は、武蔵野市が唯一南口で大きな敷地を持っている公会堂。これらを踏まえてどうしていくのかを、そろそろ面として考えていかなくてはならないのではないかと思っています。

面といつても、どこまでの面をエリアとして考えていくのかはこれから議論していかな

きやならないことありますが、ある一部分をとって、公会堂だけどうしようかとか、マリイだけどうしようかという話では既になっていなくて、私は、今あるこの交通環境を改善するということを第一の目的として面的な整備を行っていくのが、これから行っていく南口のまちづくりのあり方であろう、このように考えております。もし何かご質問がありましたら、後でお受けいたしますけれども、そのように考えている次第でございます。

以上、長くなりましたが、私からの陳述とさせていただきます。

○委員長 市長の熱い思いと、六長調だけでは読み取れないところということもよく理解できました。

事務局に質問です。市長はちょうど 45 分ぐらい残していただいたんですけど、個別に議論するのか、それとも思いついたところを論客の先生方がまず質問して、市長に答えてもらって、勝手にどんどんやっていくのでいいのでしょうか。どう進めるべきですか。

○企画調整課長 今、委員長の手元にあります進行表に関しましては、テーマごとに区切ってやらせていただくとなつてございますが、時間の関係もありますので、時間が少し長くなったり、短くなったり、しかもそうすると最後のほうのテーマの話ができなかつたりする可能性もございます。その辺はこの進行どおりでなくとも構わぬかと思います。

○委員長 市長としてはどういうスタイルを求めますか。全般的に市長に、ここがどうなんだといろいろ聞くのがいいのか、それとも割っていくのがいいのか。

○小美濃市長 ただ、イーストエリアとパークエリアは、ひょっとするとリンクしている話かもしれません。むしろ私はこの会に参加したのは初めてで、どういう形で進めてきたのかもよくわからないので、そこは先生方にお任せいたします。

○委員長 一括でよろしいですね。しかも、市長が語っておられることは、みんな真っ当というか、受け入れられることなので、市長からの諮問を受けて最終的に私たちが市長に答申するときに、どこまでどう書き込むかというところになると思います。

○企画調整課長 今日、箕輪委員がご欠席という形で、子育て世代の外出支援と学校改築のあり方の関係がございます。箕輪先生のほうから事前にご意見として賜ってございますので、後ほど代読させていただく時間をいただければ、あとはフリーでも構いません。

○委員長 まず、その点について、代読してもらいましょう。

○企画調整課長 それでは、代読させていただきます。箕輪委員のところで、まず、テーマの2点目、子育て支援の部分について4点いただいているところでございますので、読み上げます。

既にこども商品券があり、タクシ一代金の支払いに利用可能ということですが、それとは別に外出支援に限る支援を実施したい理由を教えてほしい。

2点目、子育て家庭への外出支援を考えるときに、子どもの年齢は何歳までを想定しているのでしょうか。

3点目、外出支援の外出の範囲の想定はどのようなものでしょうか。通院、雨の日の幼稚園や保育園等への送迎などもあれば、習い事への送り迎えやレジャーなどもあると思われます。

4点目、また、どこかで目的に線引きするのであれば、どのように認定をしていくのでしょうか。

以上、子育て世代の外出支援についての4点でございます。

そのまま読ませていただきます。「今後の学校改築のあり方の検討」についても箕輪委員に担当いただくところでございますが、こちらは大きく2点、いただいております。

1点目、前回の調整計画策定時に、「二中」「六中」という文言を入れる必要があるのかという議論になり、入れないと検討が進まないため、あえて入れることになったと理解している。今後の統廃合の議論として、具体的な学校名を入れなくても問題ないのでしょうか。また、中学校が幾つ必要かという議論をすると、二中、六中ではないところから、統廃合の可能性があるのではという不安の声が上がってくるのでないでしょうか。

2点目、仮に、現計画の書きぶりを見直すのであれば、建築面の話だけでなく、子どもの居場所、不登校、インクルーシブ教育などを含め、学校のあり方、教育のあり方全体について検討したうえで、どのような学校が建築的に必要なのかを考えるところまで広げる必要があるのでないでしょうか。

以上でございます。

○委員長 確かに、改築というハードウェアの議論じやなく、市長がおっしゃったように、もうちょっと「学校の教育の中身」とか「教育のあり方」の議論が今後は大事となりそうですね。それは前回の六長調のときも同じような議論ができて、とにかくみんなが行きたくなるような中学校をつくるべきであるという意見は出ていたと思います。

私の手元に、市長からの諮問を受けて、就労を含めた高齢者の社会参加とか子育て、学校の改築、イーストエリア、パークエリアの担当をラフに決めさせていただいております。

まず、1番はもちろん久留委員です。高齢者の社会参加をご担当いただくことになると

思います。

子育て世代は、当然ながら箕輪先生になると思います。

学校改築は、これからいろいろ議論になるので、もちろんご担当は箕輪先生なんですが、建築で行財政も予算とかでかなり絡んでいる。ここは箕輪先生と中村先生の複数名でご対応いただくことがいいと思います。

イーストエリア、パークエリアは鈴木先生が主担当として、よろしくお願ひします。主担当は、主に事務局が上げてきた文章を、しっかりチェックしていただき、議論は前回同様、全員で参加することになると思います。例えば、かつて私が緑・環境を担当していたように、最後の文章チェックは、今回ご担当をお願いした先生方を中心に進めていただこうと思います。

箕輪先生からの話で、ここはこう考えてほしいとかコメントがありましたら、よろしくお願ひします。

○小美濃市長 確かに、この件は私が代表質問や一般質問でも議員の皆さんから随分質問をいただいて、お答えをしている質問がほとんどなので、同じ答えになってしまふかもしれません。

こども商品券はもちろんタクシーにも使えるのですが、今同居している私の娘を見ていると、必要なものが結構あるのです。あれも必要、これも必要。そうなってくると、外出支援に回せるかは、ちょっとどうなのかなと感じています。

今回はどちらかというと、2番目の質問の答えにもちょっとつながってくるのですけれども、福祉的な面で考えているんですね。もっと言うと、実は妊婦タクシーというのがあって、うちの娘が産気づいたのが夜中の3時ぐらいだったのですが、すぐ来なかつたので、私が病院まで連れていったのです。だからといって、ほかのタクシーが来てくれるかどうかわからないのですが、もう少し福祉的な外出支援ができるといいかなと思っています。また、先ほども申し上げましたけれども、どうしても行かなければならない子どもの健診だとか、そういうものに関してぜひ使えるような外出支援になってくるといいかなと思っていますので、年齢は何歳ぐらいまでですかという2番目の質問に関しては、産前から長くても1歳ぐらいまでというのが福祉という観点からの年齢ではないかなと思っています。

外出はレジャーとかでもいいのかというご質問でしたけれども、私はレジャーは当てはまらないかな。むしろ健診とか病気になってしまったときとか、病気になった乳幼児を冬、

雪の降っている日に移動するのもなかなか大変なことでございますので、そういったところに使えるようにできればいいかなと思っています。

また、どこまで線引きがあるのかということです。線引きをするのは今言った福祉ぐらいまでは目的として縛れますけれども、その中のどこまで目的として線引きをするのかというのはちょっと難しい話であるので、そこはぜひ議論していただければと思っています。

学校のあり方です。

二中と六中、名前を入れたほうがいいという皆様方のご判断で入れていただいたということはよくよく存じ上げておりましたが、先ほども申し上げましたとおり、特出しで、地域の理解をあまり得ないままで話が進んでいたので、私は白紙という形をとらせていただきました。どちらかというと、先ほど岡部先生がおっしゃっていただいたように、もう少し広い観点で今後の中学校のあり方とはどういうことなのか。決して統廃合ありきとも考えていません。議論の末、やっぱり二中も六中も必要であるという結論に達するんだったら、それはそれで受け入れたいと思いますし、ほかのところも統廃合が必要かもしれないという議論になってくる可能性だって、ないことはないと思っています。そういった議論を、やはり一度はしなくてはいけないのかなと思っておりますので、令和8年度から始まる学校施設整備基本計画につながるようなご議論をいただければと思っています。

学校教育の2点目です。先ほど、日本語を母国語に持たないお子さんの話もしましたけれども、障害をお持ちのお子さんも、もちろんこれからインクルーシブの観点から必要になってまいりますし、不登校になっているお子さんをどうするのか。こういったこともあります。そうなってくると、建築的思想というんでしょうか、理念みたいなものはとても大事になってまいりますので、大きな意味での学校建築のあり方というところもぜひご議論いただければと思っております。

以上、ご回答とさせていただきます。

○委員長 本日、市長からこの第二次調整計画の作成及び答申を求めるという諮問をいただきまして、しかも事務局が立派な「テーマ別論点集」という資料9をつくっていただきました。「テーマ別論点集」については、委員の先生方はしっかりと目を通していただけたらと思います。傍聴されている方もこれは一読の価値があると思います。これをもとに、今後、第二次調整計画に織り込んでいくのか。いや、織り込まないのか。もっとさらに進めるべく書き込んでいくのかをメンバーを中心に進めていきたく思います。議論の進め方としては、このようなたてつけで良いですね。

今、市長はこれに基づいて、思い入れも含めて、背景も含めて明確にご説明いただきましたが、あと 20 分ぐらいはありますので、ここだけは聞いておきたいとか確認したいということがありましたら、どなたでもいいですので、直接市長に問う形で質問があつたら、市長にとってもよろしいんじゃないかと思います。鈴木先生も、遠隔からでも幾らでも言ってください。何かありますか。

まずはA委員、お願ひします。

○A委員 市長と同じ昭和 37 年生まれ、62 歳の A でございます。岡部委員長からテーマ 1 を仰せつかったわけですけれども、議論の前に、事務局に対して、確認させていただきたい点がございます。今回のキックオフにあたって、テーマ別論点集をいただきましたので、事前に読み込んできました。この論点シートの構成は、最初に「市長公約」があって、その次に「テーマ設定の趣旨」あって、その次に「1 第六期長期計画・調整計画の記載内容」「2 これまでの取組み状況と課題」「3 テーマにおける論点」「4 根拠法令、関係法令、個別計画等」が整理されています。例えば、私が担当しますテーマ 1 でいいままで、市長公約の中で書かれていることとテーマ設定の趣旨、テーマの論点として掲げられているものの記載内容に少し乖離があるのです。「テーマ設定の趣旨」や「テーマにおける論点」については府内推進本部における決定ですから、既に市長と市の部局担当との間で府内推進本部において調整がなされて、その結果出てきているものであるという理解でよろしいでしょうか。

○企画調整課長 お答えします。A 委員のおっしゃるとおりでございます。府内推進本部の中で、こちらの内容を、所管を中心に書き込みしながら全体のほうで整理して、今の資料 9 という形で本日ご提示させていただいているということでございます。

○A 委員 了解いたしました。そうしますと、私のところのテーマ 1 でいいますと、市長公約は 3 つの要素からできています、最初はスローガンです。次に「高齢者には 80 歳まで働く職場を」ということで、これは市長が先ほどご説明いただいた就労の場をつくるということが目的化されています。

次に「年金プラス 5 万円」というのがあります。これについて見ますと、80 歳までという年齢要件の議論や年金プラス 5 万円という金額の議論をし出すと、結構大変な話になると私は思っていたんですけど、これについては、既に整理されていて、このテーマにおける論点のペーパーの内容になっているという理解でよろしいんでしょうか。

○小美濃市長 えてして選挙の公約はキャッチャーなものになってしまふところがございま

す。80歳まで働ける職場をというのは、1つは80代ぐらいまでという意味で、趣旨としては同じことを言っているんですけども、あえて80歳までという数字を入れさせていただいたということです。

年金プラス5万円というのは、今、年金をもらっている方もいらっしゃるかもしれないけど、プラス就労することによって得る所得で5万円あれば、趣味にも使えるし、お孫さんがいらっしゃる方はお孫さんの小遣いにも使えるしということで、これも、どちらかというと選挙のチラシだとか選挙公報での表現の一つとして書かせていただいた。ですから、公約は公約なんですけれども、この中に包含されているテーマ設定の趣旨はこの下に書いてあるものとご理解いただければと思います。

○A委員 承知しました。その上で申し上げますと、まず、就労の場ということですけれども、市長ご指摘のとおり、現在、高齢期を迎えるても就労を希望される方は非常に多いわけです。実はこうした社会的要請は昭和50年代にも議論がありました。といいますのは、従来の就労支援というのは、若者や女性、障害者といった、これから社会に出て就労するという方や、中途で退職された方を想定した制度ですので、定年退職後の方々は就労するという前提がなかったわけです。ただ、昭和50年代に入りまして、定年後も働き続けたいという同様のニーズが増えてきました。これを受け、東京都において、昭和50（1975）年に「高齢者事業団」が創設され、これが、先ほど市長のお話にもございましたシルバー人材センターの先駆けができました。その後、昭和55（1980）年に国の補助事業としてシルバー人材センターができ全国展開されるんですけども、さらに昭和61（1982）年に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の中でシルバー人材センターが法律上、明確に位置付けられたという経緯がございます。

ただ、最初の取組みから49年たっていまして、その間に、先ほど市長からもお話がございましたように、有料職業紹介において民間の職業紹介がいっぱいでき、これを多くの高齢者が利用されている。また、シルバー人材センターのほうは福祉的色彩が強かったので、確かに市長ご指摘のとおり、様々な問題点、課題点がありますが、一方において、民間職業紹介において、AIも活用したりして、今、1時間単位での就労のマッチングも可能になってきている。このように49年の間に大きく環境の変化がありました。その中にあって、今見ますと、就労の場づくりとしての就業紹介という観点においては民間のほうで相当できてきてています。

次に、先ほど医療・福祉の分野は私の担当という話があったんですけど、このテーマに

については、基本的には求人・求職ですから、求人のほうは雇用主側、事業主側の問題が出てまいります。このペーパーにもありますように、平和・文化・市民生活の基本施策7にあります産業振興の中にも同じように「就労支援に取り組む」とありますので、こちらにも協力いただきながら進めたいと思います。

そこで、市長にお伺いしたいのは、「1 第六期長期計画・調整計画の記載内容」では足りないとしたときに、何が足りないとお考えでしょうか。

○小美濃市長 私は、できれば市役所の仕事もシェアをして、高齢者の方々の生きがいづくりみたいなものに役立っていただければと思っているんですね。

当初、これを書いたときは、実はもう一つありまして、武藏野市公共サービス公社、そういうものを立ち上げて、市の仕事もシェアしていこうという考え方があったのです。民間の仕事はそういう形でやっていらっしゃることも存じ上げておりましたけれども、公共の仕事もそういったところで高齢者の方々にもう少し担っていただくことによって、武藏野市公共サービス公社、これもキャッチャーなネーミングだったんですが、公の仕事に参加することによって自分は生きがいを感じる、そういうものもあるのではなかろうか。今、シルバー人材センターにも市役所の仕事は随分お願いしているところではあります。先ほど私が申し上げたのは、シルバー人材センターの強化でも構わないんですけども、今やっている民間の職業マッチングとはちょっと違うかなというイメージなんです。答えになつていないのでしょうか。

○A委員 これから議論なので、市長公約の考え方の確認をさせていただくことが、今日の目的です。

もう一つ、今、市長は「公の仕事」という話をされました。ただ、基本的に我が国の憲法においては、幸福追求権である13条、生存権である25条に加えて様々な自由権を認めていまして、非常に大きく委ねられているのは職業選択の自由でございます。職業選択の自由が前提にある中で、公かどうかということは、議論してもあまり意味がない気がするのですが、今後そういうことも含めて議論いたしていきます。今日のところはそういうところをお聞きしたかったということで、以上でございます。

○委員長 A委員が冒頭で確認した、市長による公約の部分と、それを今度はもうちょっときれいに書いた論点集の差異は、実を言うと私も確認したんですけど、公約のところは政治家として、あるいは、元議員として、状況によってはかなり前のめりに、熱い思いでガンガン取り組みたいわけです。一方、今、私たちは、行政官のトップとして、市役所の

トップという立場から、今回の諮問を受けています。私たちはこちらを優先すべきです。市長は、この内容をしっかりと確認しているということです。もし仮に、公約をすべて優先するなら、私も今日勉強してきたんですけど、たとえば「武蔵野を立て直す」という今回の議論には含めない項目立てをしなくてはいけません。そういうところは省略し、選挙が終わった後なので、あくまで、今回の「テーマ別論点集」の論点集をベースに、ほかのところも取り組んでいくというのが筋だと理解しております。

ほかに、ここはちょっと確認しておきたいとか、先ほど市長がおっしゃったことで何かありますか。

○副委員長 ちょっとというか、いろいろと教えていただきたいことがございます。1つはお願い事です。そのほかに3つご質問させていただけるとありがたいかなと思います。

主には、やはり二中と六中の建てかえのところです。この建てかえに関して、なぜこういう書きぶりをしたのかは、先ほど箕輪委員から背景のご説明があったとおりです。そのときに、市長の誤解とその前のご説明において、特に事務局といいますか職員の方々の先走り感みたいなのがあったのかなという、ちょっと批判的な、もしくはネガティブなコメントが聞かれた気がしましたので、お願い事です。ここは私は職員の気持ちをぜひ大事にしていただきたいと思います。

公共団体の職員は、行政サービスを効率化したからといって、自分に何か報酬が来るわけではないんですよ。今回、二中、六中というのは建築的な建てかえという技術を二小も踏まえたときにはやらざるを得ないという判断もありましたし、財政負担を少しでも効率化させていきたかった。もちろん、子どもたちに対して本当にこれが正しいかどうかという迷いもあった。だから、まずここで一回書いてもらって、みんなで議論を起こしていくという前向きなトライだったと思うのです。これを首長様のほうから否定されてしまうと、要は前例踏襲型のことだけやっておけばいいという話になってしまふ気がします。したがって、今回の職員の方々のこのチャレンジは、本当に武蔵野市をよくしようと思った、職責に真剣に向き合った結果だと私は思っていますので、ぜひこれは批判的ではなく、褒める方向でご認識いただけたらありがたいかなと思います。ここはお願い事なので、市長からコメントバックいただく話ではないと思います。

そのうえで、今のような背景を前提に、今の文章を読んでいただくと、これは本当に変える必要がありますかねということもご意見を伺いたいのです。今回は「要否」です。

「第二中学校と第六中学校との統合の要否とその後の第六中学校跡地への第二小学校移転

配置の可能性の有無など、改築期間中も含めて、教育面を第一に様々な観点から課題を検討し、関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進める」。そういう面では、これは子どもの教育ファーストを掲げているんです。

ここにあえてもう一回白紙に戻すという文言修正を入れる必要があるのかどうなのかに關しては、市長の思いはよくわかっていますし、私どもも考え方としては違和感はありません。だけど、先ほどのとおりのところで整理したのがこの文章ですから、直す必要がありますかねというのがまず1つ目の私の質問です。

2つ目は、一方で、先ほど市長が言っていた子どもファーストではあるものの、やはり財政負担はかなり重く出るということに関しては、どう受けとめていくのか、市民コンセンサスをつくっていくのかは、かなり重要です。私ども公民連携の世界においてもよく出るんですけども、定性的に言っていると、確かに財政効率をしないほうがいい。今の既存サービスのままがいい。要は、施設の統合とかは反対がよく出るのです。でも、統合しなかったら幾らのコストがかかって、統合したら幾らコストダウンできるんですよ、この額を皆さん負担しますかということのコンセンサスをちゃんととっていくと、市民の方たちは意外と冷静に判断されて、それだったら統合するしかないかなというご判断に行くようなケースも多々あります。

同時に、釈迦に説法ですけど、ここで財政負担が増になっていくのであれば、どこからその財政負担の原資をつくりますか。何かを諦めないといけない。そこも踏まえて議論していくかといけないといけないんだと思います。これは今の六期長期計画・調整計画でも行財政で書かれているのです。施策のときには財源もちゃんと踏まえたうえで議論していきましょうという方針は書き込ませていただきました。

こういう観点からすると、もし今回の財政負担の増となるのであれば、増加する予算というかコストをどこから切り出してくるのか。市長としてどこから予算を持ってこようとしているのか。そのあたりのイメージを教えていただけたらありがたいかなと思います。これが2番目の質問です。

3番目は、ちょっと分野を変えさせていただきますけれども、イーストエリア。長年あのまちに携わってこられた、また、まちづくりのプロの市長ならではのコメントを、なるほどと思って伺っておりました。

そのときに、市長に、これは質問というかご意見もいただきたいのですけれども、イーストエリアという観点で、最近激変が起きているかなと個人的に思っています。今のエリ

アのちょっと外周部にいますけれども、要は同じなんですよ。吉祥寺というまちは非常に人気が出て、地価が上がってしまったこと也有って、安心で安全で健やかな生活環境がどんどん脅かされてきている。これについてどう取り組んでいくのかが重要なのはなからうかなと思っています。

具体的なことを申し上げますと、コミュニティの一員なので市長もご存じだと思いますけど、東町三丁目の大型マンションのプロジェクトが進んでいます。あのプロジェクトで、周辺住民にとどまらず、美大通りを通行する園児、児童、生徒の安全で安心で健やかな住環境、通学環境が今、極めて危険にさらされているのかなと思っています。住民の皆さんで、まちづくり条例に基づいて必死になって彼らと今、調整もしくは議論をかけております。こういったときに、市役所の方たちにも相談しながら進めていくと思いますけれども、このあたり、実は同じテーマな気がするんです。安心で安全で健やかな住環境をどう守っていくのか。いわゆるまちの地価が上がって来て、人気が上がっただけに、新しいディベロッパーが入ってきて大型開発等がされるという観点からすると、こういったことに対して市長はどのようなお取組みをされていらっしゃるのかということも最後にちょっとお伺いしたいと思います。

質問は3点でございますが、よろしくお願ひいたします。

○小美濃市長 なかなか難しい質問だなと思いました。

1点目の、二中と六中の話なんですが、私はここには3年半続いたコロナ禍がすごく大きな要素だったかなと思っています。

コロナ禍のときは、緊急事態宣言等々が出て、表に出ないでください、そういうことが皆さんに言われて、実際に私、施政方針をつくるのですけれども、実は12月24日に選挙が終わって25日から市長に就任したのです。その施政方針の基本姿勢の中もしくは最初の部課長の訓示にこういう話をしました。「コロナは5類になったので、職員の皆さん、もっとまちに出てくれませんか。そして、市民の皆様が今何を感じているのか、今何が市内で起こっているのかということを肌で感じてください」というお話をさせていただきました。

これはどういうことかというと、この3年半の間、市の職員もあまり表に出る機会がなかった。市民も、出る機会がなかった。そういうことが続いたおかげで、市民の方から、市役所が遠くなったりよねという声を多く聞くようになったのです。今回の二中と六中も、その延長線上にある議論かなと思っておりまして、直す必要があるのかというのは、私は

やはり地域の方々の話を聞かせていただいて、そう感じたのです。本来、コロナ禍がなければ、市役所の職員はもっと丁寧に市民の中に入って、こういう計画があるけれども、また、財政的にはこうなんだけれども、どうなんだろうかという議論をしていたと思います。私は平成7年から市議会議員をやっておりますので、優秀な職員の皆様なら絶対そういうことをやっていたと思います。しかし、そういう機会がなかった。私が先ほどフライングと言ったのはそこの部分なんです。その部分を飛ばして、合理性とか効率性というところでの計画で先生方にお願いというのかな、こういう課題がありますという課題提起をしたというところが、やはり少し欠けていたのかな。否定をしているわけではなくて、ここにはコロナ禍という大きな理由があったのではないかと思います。

結局、地域の皆さんのが理解を示していない。確かに、おっしゃることもわかります。書いてしまって、議論をしましょうというのもわかるのです。しかし、一番の受け手である市民、地域の方々がそう感じなければ、ただ二中と六中の統廃合だけが何の説明もなくして入ってきてしまうのは、やり方としては、やはりちょっと行き過ぎなんじゃないのかなと思っています。こここのところは、私はこれから令和6年、7年をかけて、地域の皆さんにも意見をどんどん聞いて、最終的には学校整備基本計画に結びつけていきたいと思っているのですが、決して優秀な職員を批判したわけではなくて、いろんな理由があってその部分が抜けてしまったのだろう。いきなり文章として二中と六中というのが出てきてしまった。地域は結構混乱していました。受け手がどう捉えるかということも大事なのではないのかな。長期計画とか総合計画のようなものは、読んだ受け手がどう捉えるかということも考えてやらなければいけないのかなというのは感じているところでございますので、そういう観点も含めてご議論いただければと思っています。

2番目はその続きになるのですが、そうなると、先ほど申し上げましたが、これから議論を始めていくので、今、一回白紙にいたしました。だから、議論をする予算も実はなくしてしまったのです。

議論の行方によって、財政計画は変わってくるのかなと思っているのです。ただ、これだけは言える。築60年を迎える公共建築物がどんどん出きますので、整備をしなくてはなりません。それにかかる費用は莫大なものであると思っております。どこからどう持ってくるかというのは、私は具体的に申し上げるだけの経験がまだありませんけれども、これは慎重に、10年後、20年後を考えて計画を建てていかないと、大変なことになるだろうというのは肌感覚として今持っているところでございます。これはむしろ中村先生に、

どうしたらしいのかをぜひご教授いただきたいと思っています。

最後、イーストエリアの話と、私も住んでいる東町。あそこは本当に問題だと思っています。ご案内かもしれませんけれども、法政高校・中学校があったところでございまして、そこが移転するときに、二丁目のマンション建設のときに大激論をしたところなんですね。最終的には我々市民がつくった地区計画を提出させていただいて、それは通らなかつたのですけれども、それを受け修正したもの市役所がつくってくれた。今、あそこは 15 メートルしか建たないようになっています。そういう意味では、全体的なウエートとしてそんなに大きなものは建たないのかなと思っています。ただ、私のところにも今、新しく美大のところにできるマンションの情報を市民の方が逐一寄せてくださいます。何とかなりませんでしょうかという要望もいただいている。まずはこれから調整会があるでしょうから、それをしっかりと周知していきたい。民間の話ですから、市長が何か言うべきことは、なかなかないのですけれども、しかし、これはということがあるならば、それは話をしていくかなきやいけないかなと思っています。

これはマンションだけではなくて、昭和 50 年代に、いわゆる旧近鉄裏で環境浄化運動をやったときも、時の議会や、時の市役所、市長が事業者に対して果敢に発言をしていったということも聞いておりますので、私も今、14 万市民を代表する市長という職を預かっている限り、安心、安全を脅かすようなまちづくりに対しては断固意見をしていきたい、このように思っています。

○委員長 ちょっと時間も押しているので、超手短に。

○副委員長 小学校、中学校の統廃合のときは、建物複合化、高機能化を進めていきながら財政支出の効率化を検討されるということでしょうか。

○小美濃市長 そういうことも考えられると思っています。

○副委員長 すばらしいアイデアだなと思いました。ありがとうございました。

○委員長 それでは、次にB 委員、ミュートを解除してください。

○B 委員 都市基盤を担当していますBです。イーストエリア、パークエリアについて、市長の問題提起は、ほぼ全面同意します。よく言ってくださったと思うんです。都市計画は 10 年、20 年かかるので、今からどういう都市像を求めるかということを議論し始めないと、間に合わなくなってくるかなと思うんですね。そういう意味では、イーストエリア、パークエリア、これからまちづくりをどうするか、検討を開始するということでいいと思うんです。

ただ、1点だけ、ご指摘の中で、駅近の駐輪場についてです。都市基盤というのはいろんなトレードオフがあって、こちらを立てるところちらが立たないという関係で、どうバランスをとるかということが結局具体的な問題になるんですけど、ニーズをとったら駅近に駐輪場が欲しい人はいっぱいいると思うので、じゃ、ニーズどおり、つくりますといつても、今度は駐輪場だらけになってしまふ。駅前の高い地価のところで駐輪場を本当につくっていいけるのか。そういう意味で、市長が考えていらっしゃる駅近の駐輪場の整備目標というんですかね、それを具体的に、言ってもしようがないんですけど、そういうことを具体的に立てて、それを何とか努力目標として整備するということがゴールなのか。それとも、自転車駐輪場を外周のみにとるという方針そのものが硬直化しているんじゃないとか、もうちょっと柔軟にとれるところはとるほうがいいよという話なのか、どちらなのか、1点だけお聞きしたい。

○小美濃市長 私はどちらかというと、先生のおっしゃった後者です。特に、吉祥寺の地価のすごく高いところに駐輪場だけをつくるのは、それこそ効率的にはあまりいい話ではないと思っております。ただ、今までの外周部に駐輪場を置くという計画は、もう一つ、実は民間の事業者にも、外周部に駐輪場をつくるように誘導していくという文章がついていたのです。それはやり過ぎだろうと。民間が近くに置けるんだったら、民間は商売でやっておられますから、近くまで自転車で来ていただいて、自分のビルでお買い物をしていただく。これは当然しかるべきことだと思っています。ただ、方針として外周部に持っていくことまではやり過ぎだうと思っているのが1点です。

あえてこれから新しく土地を買って、駅の近くに駐輪場をつくりたいと言っているわけではなくて、そういうことまで排除するのはいかがなものか。先日つくった方針をもう少し柔軟に考えるべきではないかということが1点です。

これをもう少し具体的にいいますと、実はいろいろ問題があつて、駅前一番近い駐輪場を売り、新しく駐輪場予定地を買って、4階建ての駐輪場を建てたのです。1階、2階、地下ぐらいまで入っているのですが、3階、4階はほとんど使われていない状況です。今でも駅の近くに定期利用の自転車駐輪場があります。定期利用の自転車駐輪場の今の問題点は交通対策でいろいろ考えてはくれているのですけれども、例えば学生さんの夏季休業のときに定期利用はガランガランにあいてしまつてあるということがあります。また、サラリーマンの方の定期利用も、一番使いたい日曜日に自転車駐輪場がダダーンと空いているということがあります。

今、もしすぐにできるとするならば、定期利用の自転車駐輪場は、それこそ外周部だとか、もしくは 27 街区に新しく建てた 3 階とか 4 階とか屋上だとか、そういうところに定期利用を持っていって、一時利用はできるだけ今の定期利用が使っている駅の近くに設置していくということではないか。ただ、今は外周部に持つていきなさいという方針ですから、そういうこともなかなかままならない。具体的にはそういうことでありますが、大きな方針としては、先ほど先生がおっしゃった後者のほうです。自転車駐輪場に関しては、もう少し柔軟に、しかも適材適所。先ほどアーケードみたいなところ、隔地駐輪の外周部は非常に合理的な話でもありますので、ご商売を考えたり、まちづくりを考えたときには外周部でも私は結構だと思っております。柔軟に考えていただければと思っています。

○B 委員 よくわかりました。ただ、例えば 3 ~ 4 階がガラガラだったという駐輪場も、今は割と埋まってきつつあるらしくて、自転車駐輪場対応の職員の方といろいろお話ししたんですけど、かなりきめ細かい対応をしているんですね。その辺も含めて今後、市長のおっしゃるような方向で検討したいと思います。

イーストエリアについては、コミセンの建てかえが私は 1 つの引き金になるかなと思います。そういう意味で、これをどうするかということで、今後のイーストエリアをどう誘導していくかということにもつながっていくかなと思います。

パークエリアについては、南口の広場の都市計画決定をしているんですけど、例えば完全な答えを求める、井ノ頭通りのバス停を全部なくすとか、そういうことを言うと、あの面積には入り切らないわけです。そういう意味では、ある程度、少しづつでも現実的に進んでいきながら考えるというやり方をしないと、いつまでも都市計画決定のまま進まないということになります。そういう意味では、いろいろ具体的なことを考えながら、パークエリアについても考えていく。

その中で今回、公会堂の改修が基本設計までできて、この前、設計説明を行ったんですけど、非常にいい設計内容でした。これは 20 年後の都市計画を考えるときの 1 つの引き金になるかなと私は予感したのです。公会堂だけでものを考えるのではなくて、市長のおっしゃるような、周りのマンションとか百貨店、そういうところも含めて面的に解決する可能性があると思うのです。公会堂が 20 年後、次のちょうどいい節目が来る、そのときに、周りの民間の土地もちょうどいい節目になってくるのであれば、今から考えておけば、そういう可能性もあり得るということが言えると思います。

その辺、今までアンタッチャブルで、都市計画を具体的に考えていくことをちょっとた

めらっていたきらいがあった。活力とにぎわいのあるまちづくりとか、そういう抽象的な言葉で濁してきたわけですけど、もうちょっとビジョンを持って議論しなきゃいけない時期に来ていると思うので、市長の公約で検討を始めるということをおっしゃっていただいたのは私としては非常にいいかなと思いました。

○委員長 時間が来ていますが、ここだけは確認しておきたいことはありませんか。要は、市長の公約でもあるんですけど、論点集をベースに、僕たちは今日、市長から諮詢を受けて、修正するところは修正する。書き込めるところは書き込んで、それを答申とするというのが私たちの今日受けたミッションです。

ほかに何かありますか、皆さん。

○C委員 再度確認したいのですが、病児や産前のタクシー利用についてです。これは、1歳までということに区切ることであったり、レジャーには使わないで一定程度制限をつけるということだったのですけれども、こここの制限をつけようとされる理由を伺いたかったのです。都の制度ですけれども、シルバーパス、70歳以上のパスは、用途は別に問われない。私は、個人的な考えとしては、そういった制度をつくるのであれば、子育て対策であったり、少子化対策になるかわからないですけれども、そういった対策の範疇であれば、制限はつけないほうがいいのではないかと私は考えます。市長は、つくるとしても、制限をつけたいとおっしゃっていた理由をお願いいたします。

○小美濃市長 シルバーパスみたいに全てに使えるという考え方もちろんありますので、そこはそこで議論していただければと思います。そうなるのが一番いいのです。ただ、やはりこれには中村先生も先ほどおっしゃったとおり、財源が必要になってきます。これはどこかで区切りをつけないと、産前から1歳ぐらいまでのお子さんの区切りの根拠もなくなってしまいます。やたらめつたら使えるという話になってしまいすると、市の持ち出しがどういう感じになるのかな。

先ほど福祉という話を私がしたのは、福祉であるならば、これは市のサービスとしてできるのであろう。であるならば、ある程度、支出をする目的がそこに存在しますので、市民にも説明がつくのではないかということで、例えば健診だとか病気だとかというふうに区切ってしまうことによって、財政的な部分が少し担保できるかなと思っていたのです。僕の頭の中は最初レモンキャブ、「レモンキャブ」イコール「福祉」でした。そこからの延長で、ただ、それがさほど財政面もかからない、しかも、もっともっと自由に使えることによって子育て支援につながるんじゃないかという話になってくるんだったら、それは

それでものすごくウエルカムな話です。レモンキャブから始まった思考なので、そうなつてしまつたということでございます。

○C委員 承知しました。それを踏まえて委員会の中で意見をさせていただきたいと思います。

○委員長 ほかは大丈夫ですか。

○D委員 今までの議論でもあったのですけれども、私も今回の論点シートを拝見して、どれも我々が昨年やっていた調整計画で読み取れるのかなと思っていたのですけれども、今のお話を聞くと、読み取れなくもないけれども、もっと議論したほうがいいんじゃないかという質問だと思いますので、それは受けとめました。

1点だけ、ご質問と感想です。自転車のことについて、今のお話ですと、高齢の方が駅から遠いとまずいよねということだと思うんですけれども、それは吉祥寺のみならず、三鷹でも武蔵境でもそうだと思うんです。これはあくまでも吉祥寺の話ということでよろしいのかという質問でございます。

○小美濃市長 庁内会議の議論の中で、これは吉祥寺に限った問題だよねとまとまった気がしたので、こういうふうに書かせていただいたのです。先ほど 27 街区の自転車駐輪場ビルの話をしましたけれども、あれは外周部に持っていったわけです。詳細については事務局より説明いたします。

○交通企画課長 三鷹と武蔵境駅については、既に駅の近くに一定数の駐輪場があるということです。吉祥寺については、市長から先ほどご発言がありましたように、選挙が行われるその前の時点で、駅の近くにあった駐輪場を売って、外周部の大きな駐輪場に集約化した。そういうタイミングと選挙がちょうど重なったということもあって、イーストエリアのまちづくりと関連して駐輪場の配置についてテーマに挙がっているという認識でございます。

○D委員 最後に、美大通りの件は、私も P T A 会長で、うちの息子の通学路ですので、ぜひよろしくお願いします。

○委員長 ほか、皆さん、よろしいですか。副市長も、行政のトップというだけじゃなくて、今は策定委員側です。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

私は一連の議論を聞いていて、副委員長が最初に言ったように、僕たちは長期計画・調整計画を頑張ってつくったわけです。この冊子の 67 ページには、「第二中学校と第六中学校との統合の要否と」で「否」も書いてあるのです。「その後の第六中学校跡地への第二

小学校移転配置の可能性の有無」で「無」というところも入っているのです。「教育面を第一に様々な観点から課題を検討し、関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進める」と書いてあるので、見方によってはまさに市長の公約はそのまま読み取れるんですけど、今回私たちは市長からの熱い思いを受けて、ゼロスタートで議論をもう一度ちゃんとやって、しっかり考えていきましょう。結論として、「要否」の「否」を選ぶとか、「有無」の「無」を選ぶというふうに僕たちは動かないかもしれませんけど、やはり一番大事なのは、教育面を第一に、様々な観点からこの委員会では検討していくというところだと心得ましたが、市長、それでよろしいのですね。

○小美濃市長 先ほども少し申し上げたのですけれども、コロナ禍で、この二中と六中が出る前に、地域との議論があまりにもされていなかったので、そこが私は一番大事なんじやないかと思うんです。だから、ここだけの議論で有とか無をされてしまうと、また同じ議論が地域の中で盛り上がってしまうので、ここは半年しかない話ではありますが、今ちょうど所管課が地域に入って様々な情報交換や情報共有をしております。そことのキャッチボールをしていただく。学校は地域の核でもありますので、地域の方々の思いがそこに入らなければいけないんだろうなと私は思うんですね。当然、効率的とか財政面は大事なんですが、一番大事なのは地域の理解とかそういうところだと思っております。特に、学校に関してはデリケートな話でございますので、慎重によろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 わかりました。今のご説明は明快でして、私たちは、「関係者の意見も聞きながら」という文面から、市長のお考えは当然読み込めるだろうと思っていましたが、地域の意見、特に、子どもを抱えている人たちだけではなくて、OBの意見や、住んでいるコミュニティの意見を最大限に尊重しながら、これから事業を進めるように、必要に応じて、長期計画は、書き変わっていくと思います。

ほかはよろしいですか。

市長の意見については、非常にクリアに伺えたし、議論すべき論点についても市の職員が見事なものをつくってくださったので、今後、私は安心して委員長ができます。ただ、どこまで書き込めるか、客觀性といろんなところについては、必ずしも市長にご満足いただける答申ができるかどうかはわかりませんが、頑張っていこうと思います。よろしいですか。

E先生、最後に一言。

○E委員 例えば、作成した答申が市長のほうでご満足いただけないときにはどのような

手続になるのかだけ伺っておいても良いでしょうか。

○小美濃市長 もちろんです。

○E 委員 二中、六中のところで、白紙に戻すと、私の捉え方としては割合アグレッシブにおっしゃった点についてです。地域の人たち、二中、六中の当事者の方々が不安に思つていらっしゃるのはすごく理解できます。それを聞かされていなかつたとか、事前に説明されていないというのは、具体的に動き出して、いろいろなところで調整して、ご意見を聞きながら、それはだめだよという結論にもなるのではないかという話は、策定委員会のときにもありました。それは決まったことではなくて、こういう案もあるということを提示して、個々の地域に持つていって、そこでディスカッションして、それはやっぱり受け入れられないし、そんな考え方はおかしいのではないかという議論にのせましょうというたたき台を提示しましようという話であると私どもは理解して、この文章をなるべく齟齬のないように整えたつもりでしたので、もし私たちがまたそういうものをつくった場合に、市長の考えとして、それは僕としては納得できないと市長さんがおっしゃった場合には、もう一度、どの段階でやり直すのでしょうか。

○委員長 この点は明快でして、企画調整課から補足があると思いますけど、私たちは、特に市長に忖度する必要はなく、今日、市長から受けた諮問に対して答申をすればいいということです。

○企画調整課長 おっしゃるとおりなんですけれども、基本的には計画決定の裁量がこちらにはあるのですが、これまで答申に対して基本的には尊重してきているというところは十分ご理解いただければと思います。

○小美濃市長 僕は現場の声を聞いてお話をしている。ひょっとするとそこでギャップが生じているのかもしれません、この文章をそのまま読んで「無」があると思った人は地域の中にはほとんどいませんでした。もう進むんだろうという、極端な話、ほぼ反対でした。私は市長選挙を迎えるにあたって、この計画をそのまま進めるわけにはいかなかつたので、一旦白紙に戻しますという公約を挙げさせていただいたんですね。

何度も申し上げさせていただいて大変恐縮なんですけれども、卵が先か鶏が先かの議論に似ているかもしれません、書いてから議論するのがいいのか、ちゃんと議論してから書くのがいいのか、これは慎重にやつていただきたいと思っています。地域の方々は相当混乱していました。これは政治家として私は肌で感じたので、そういう判断をさせていただいて、そういうことを公約に掲げさせていただいたのが、ひょっとしたら皆さんの賛同

を得たのかもしれません。それで市長を今やらせていただいております。公約は公約として、白紙は、先ほども言いましたけれども、中止とか廃止ではなくて、一旦議論をゼロに戻しましょうということでございますので、書きっぷりがどうなるかはこれから大変ドキドキするところではございますが、しっかりと受けとめさせていただいて、その際には地域の声もよく反映させていただければと再度お願いさせていただきます。

○E委員 ありがとうございます。頑張ります。

○委員長 僕たちは諮問に対して、答申すればいいんです。

ほか、よろしいですね。

あと、これも読み取り方だと思うんだけどな。難しいです。ただ、市長の熱い思いがよくわかりましたので、初回の議論としては非常によかったです。

それでは、次の進行をお願いします。

(8) その他

○企画調整課長 「その他」で連絡事項がございます。

1点目、今日もハイブリッド形式ではあったのですが、マイクで非常にお聞き苦しい場面もありまして、大変失礼いたしました。正副委員長からは、前回の経験上、事前にいろいろご指摘は受けていて、こちらのマイクとスピーカーの更新がなされていなかったので、ちょっとお聞き苦しいところがあったと思います。次回以降はオンラインという形になるので、こういう場面はないかと思うのですが、今後のためにこの機器は更新をかけていきたいと思います。大変失礼いたしました。

もう一つが、先ほどの議論の中ありました、テーマ3の学校改築の関係です。今、体制表の中には箕輪委員の名前のみですが、今回、副委員長も入っていただく形になりましたので、次回の体制表で更新をかけさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後、次回の会議の日程の共有をさせていただきます。

第2回策定委員会につきましては、8月13日(火)、18時から。今度はオンラインで実施という形になりますので、どうぞよろしくお願ひします。

内容につきましては、本日ご欠席の箕輪委員もご参加予定でございますので、今、学校改築の話もありましたが、今、一方的な受け答えしかできていない部分がございます。今日の内容を箕輪委員に共有したうえで、再度ご質問もあるうかと思いますので、冒頭、市

長の意見交換の続きを行わせていただいた後に、各テーマについてもう少し深い議論をしていただきたいと思っているところでございます。

また、会議の後半には、教育委員との意見交換ということで、こちらは 45 分ぐらい設けてございます。これも学校改築中心になろうかと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。お盆の時期で大変恐縮ではございますけれども、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長 次回も、冒頭の部分だけだけど市長の思い入れをまた聞けるということですね。それはよかったです。

それ以外では、僕たちは、その後は個別に調整計画を練っていきます。ここを変えようとか議論し、今後は、第二次調整計画を作っていくが、それ以外に、今後、市長からのフィードバックがかかるのはいつですか。

○企画調整課長 予定はこれから設定をさせていただきたいと思いますが、計画案の公表とか、その辺のタイミングで市長とフィードバックできる場を設けさせていただきたいと思います。またご相談をさせていただきたいと思います。

○委員長 今日はこんなところで、皆さん、ほかはよろしいですか。

リモートで参加の先生も、今ここにいるような感じですね。事務局、今回の見事な運営について、頑張ってくださってありがとうございます。今後はほかの人たちが、武蔵野市民の1万人ぐらいが、リモートから見られるような運営体制を整えてください。それもおもしろいと思います。

それでは、これにて第1回策定委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。